

長野県大町市若一王子神社の祭礼の変容

坂本優紀・関 和希・成田脩希・齊藤未宇・賀 鵬飛

本稿は長野県大町市の若一王子神社で行われる祭礼を対象に、1970年代以降の行事内容の変化とその要因を明らかにした。若一王子神社の祭礼は、大町市街地に位置する14の氏子町が流鏑馬と舞台を巡行する。流鏑馬には5歳から10歳程度までの男児が射手として騎乗することから、子どもが担い手として重要な役割を有する。若一王子神社の祭礼では1980年代後半に大きな転換期がみられ、開催日の変更や巡行経路の変更がなされた。また、射手となる子どもの居住域の拡大や個人の金銭的負担を減らす対応が行われている。さらに、行政や商工会が関わりながら市の行事の一つとして位置づけられ、氏子以外が参加する行事が創設された。近年のこうした変化は、氏子町における担い手の減少と観光対象化が要因と考えられる。

キーワード：祭礼、担い手の減少、担い手の広域化、流鏑馬

I はじめに

I-1 研究背景と目的

日本各地では集落の氏神への信仰の祭りや都市における例大祭など、さまざまな形で祭りが執り行われている。特に都市部で行われる祭りは大規模で華やかな装置（以下、曳きもの）が登場し、祭りに勢いと彩りを添える。こうした都市部の祭りは、農山村でみられる地域の氏神に五穀豊穡や無病息災を祈願する祭りと異なる特徴を有していることから「都市祭礼」として注目され、研究が蓄積されてきた（前田，2021）。

都市祭礼を考える上で柳田（1942）が示した「祭礼」の特徴は、多くの研究で支持されている。それによると、祭りから祭礼へと変遷する過程で、見物と称する群の発生、すなわち見物人の登場が祭礼の理解に重要な出来事であったとされる。見物人は、信仰とは関係なく、審美的立場から参加する人びとであり、それにより祭りは見られるものへと変化した。そのため、趣向を凝らした催し物や華やかな行列（風流）を誕生させ、祭り自体の規模も大きくなったという。こうした議論を踏ま

えると、祭礼の特徴として見物人の登場、風流の存在、大規模化の三点が挙げられる。また、その特徴から柳田は祭礼の成立を近世以降の都市部から始まったと推察しており、都市という場所に祭礼の力をみていたと考えられる（前田，2021）。

祭礼の特徴の一つである風流には、曳きものがたびたび登場する。こうした華やかな祭礼は、その地域を代表する文化の一つとして、担い手をはじめ多くの人びとを魅了する。2016年には、曳きものを曳きまわす33の祭礼が「山・鉦・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録（代表一覧表へ掲載）された。登録に際し提案された内容では、祭礼は地域社会の安泰や厄災防除を願い、地域の人びとが一体となり執り行う行事と説明されている。また、その中では、各地域の文化の粋を凝らした華やかな飾り付けが特徴であり、祭礼の執行にあたり世代を超えた多くの人びとの間の対話と交流を促進し、コミュニティを結びつける重要な役割を果たしていることが挙げられている¹⁾。

文化財の保護と活用が主たる目的のユネスコ無形文化遺産であるが、その登録は担い手の意識にも変化を及ぼす。関係者への意識調査を報告した

清水（2022）によると、ユネスコ無形文化遺産への登録は、自らの祭礼を地域内に閉じたものから国際的に意義のあるものという意識へと変化させ、祭礼に対する自信と誇りや継承への意識を向上させたこと、また、自らが行う伝統行事の再発見の契機になったことが指摘されている。ユネスコ無形文化遺産に登録された祭礼は国内の代表とされたものであり、曳きものを出す祭礼は沖縄県を除く全国各地で確認できる（筒井，2011）。そのため、ユネスコの登録は全国で行われる同様の祭礼に対して同じように意義があり、影響があると考えられる。ただし、曳きものを出す祭礼でも、開催時期や曳きものの名称が各地で異なっていることから（筒井，2011）、伝播による差異とともに、地域ごとの信仰や生活リズムと関わりながらそれぞれ発展してきたと推察される。

近年のこうした動きは全国的に祭礼を再評価する動きへと繋がっているが、その一方で運営に問題を抱える地域が全国各地でみられるようになってきた。たとえば、東京都千代田区神田地区を事例とした平（1990）では、人口減少によりそれまでの祭礼組織だけでは運営が難しくなったことから、組織の枠を超えた団体の誕生や外部団体の参加を認めたり、行事の規模の縮小をしたりといった対応を報告している。また、国内随一の大規模な祭礼の一つである京都祇園祭でも、担い手となる住民の減少や属性の変化が運営に支障をきたしたことから、担い手となり得る層を拡大し積極的な参加を促す様子がみられる（佐藤，2016）。これらと類似する事例は全国の祭礼で確認ができ、都市構造の動態と関連した担い手の属性の変化や祭礼自体の変容が報告されている（たとえば、坂本ほか，2018；大島，2022）。そのため祭礼の継承を考える上で、担い手が置かれた社会状況や生活空間の構造を理解することが重要であると指摘できる。

一方、祭礼の執行や継承に関しては担い手の意識も重要である。なぜ祭礼を行うのかという点に関し、個人あるいは集団がもつ原動力となり得るような思いが祭礼を実践する動機となるためであ

る。こうした意識に関連し、芦田（2001：24-61）は祭礼に対する担い手の意識の低下について、これまでの祭りでみられた共同体意識の醸成という意義が希薄化したことに加え、二重の意味での「祭りの日常化」を指摘する。すなわち、現代は祭り開催時の非日常性が日常でも享受できるほど刺激に満ちていること、また、祭りと無縁の人びとの日常が同じ場所で営まれることから、祭りの非日常性が日常的秩序を逸脱できないことを挙げ、祭りの参加への魅力の低下がみられるという。さらに、こうした状況下で継続される祭礼は、伝統という価値のみによって支えられることになり、担い手の自律的な楽しみによる運営は難しくなる（吉田，2010）。

他方、祭りや祭礼に参加する人びとは、個々のライフコースと関連しながら、参加によって所属団体や地域等、重層的にアイデンティティを構築していることが示されている（貝沼，2023）。ここでの対象は観光を目的としたイベント的祭礼である点に留意が必要であるが、地縁組織によって行われる伝統的な祭礼においても類似する様子がみられると考えられる。それは、現代の祭礼への参加が個人に委ねられていることから、半ば強制的に参加していた時代とは異なる積極的な参加目的があると考えられるためである。それゆえ、祭礼の継承においては担い手の意識の解明も重要となるであろう。

以上の背景を踏まえ、祭礼の存続が問題となる現代において、少子高齢化など祭礼を取り巻く地域状況とそれに伴う担い手の対応に関する研究の蓄積が必要であると考えられる。そこで本稿では、伝統的祭礼における担い手の減少に伴う対応と祭礼の変化を明らかにすることを目的とする。

本稿の構成は以下の通りである。まず、Ⅰ－Ⅱで研究対象地域を概観し、Ⅲで対象とする祭礼の概要を関係者への聞き取りや実際の祭礼の観察にもとづき説明する。次いで、祭礼の変容についてⅣでは行事全体に関し、Ⅴでは担い手に着目し、関係者への聞き取りや社務所が発行する資料、地方紙等を参照しながら明らかにする。その際、特に氏

子人口の減少や観光化への対応といった、近年全国的にみられる祭礼の課題が顕著に現れる1970年代以降に焦点をあてる。またⅣの2では、行事を実施する氏子町ごとの祭礼に要する費用や人員の点から祭礼の変化を検討する。それらを踏まえ、Ⅴにて研究全体をまとめる。

Ⅰ-2 研究対象地域概要

本稿の研究対象地域は長野県大町市である（第1図）。大町市は県の北西部に位置し、平安時代から豪族の仁科氏が治める地として繁栄してきた。江戸時代になると松本と糸魚川を結ぶ千国街道の拠点であったことから、宿場町として栄えた。

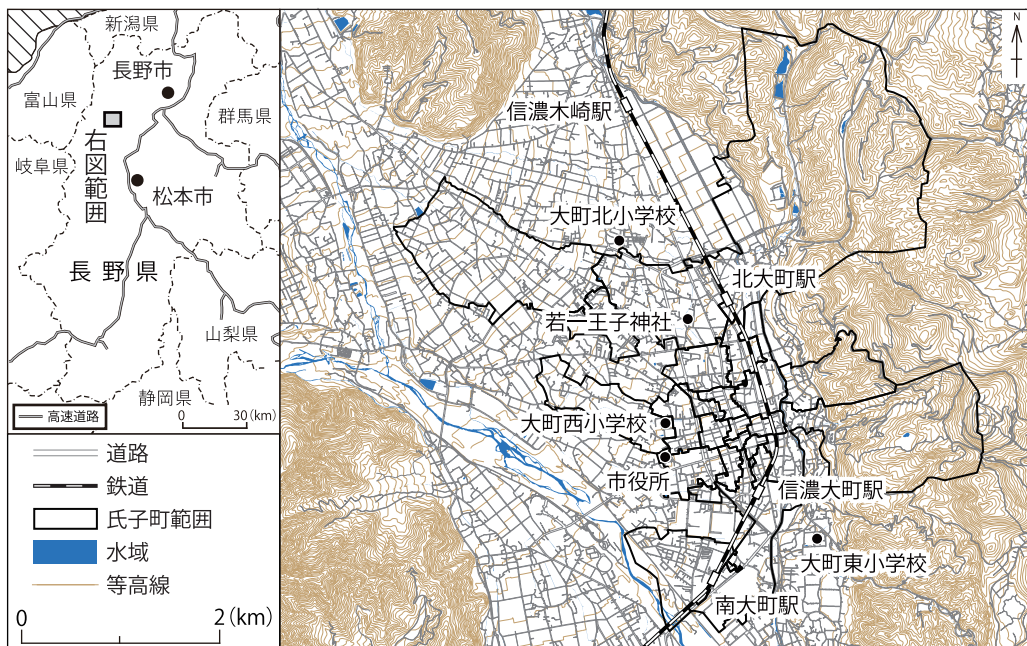
近代は豊富な水を活かした産業が発展し、ダム開発によるアルミニウムの精錬工場や大量の地下水を求めた紡績工場など、複数の大企業が立地することとなった。それに伴い人口も急増し、1960年には4万人を超えた。しかし、第二次産業の衰退による地域経済の低迷などもあり、2000年以降に急激な人口減少が進んだ。2020年現在の人口は2.6万で、若年層の流出が顕著にみられ、人口減

少と高齢化が問題となっている。

分析対象とする祭礼は、大町市街地に位置する若一（にゃくいち）王子神社で執り行われる若一王子神社例祭諸行事（以下、若一王子祭り）である。若一王子神社は849年の創建²⁾とされ、昭和初期には県社に昇格し、現在は別表神社に加列されている。若一王子神社の境内の西側には八坂神社があり、若一王子祭りでは、八坂神社の祭事も行われる。

Ⅱ 若一王子祭りの概要

若一王子神社の祭礼は7月17日の例祭と7月の第4週目の金曜日から日曜日にかけて行われる例祭奉祝祭に分けられる（第1表）。前者は日程が固定されており、総代をはじめとした神社関係者のみで執り行われる神事である。一方、後者は神輿渡御や稚児行列、流鏑馬、舞台巡行などが盛大に催され、多くの氏子が参加する行事となっている（写真1）。具体的な日程と内容は、第4金曜日に八坂神社前夜祭、翌土曜日に八坂神社の例祭



第1図 研究対象地域図

第1表 若一王子祭りの内容（2024年）

日付	開始時間	内容
7月17日	14:30	若一王子神社例祭
7月26日	20:00	八坂神社前夜祭
7月27日	14:00	八坂神社例祭・渡御祭
	15:00	稚児行列
	17:30	若一王子神社前夜祭
	19:00	舞台曳き揃え
7月28日	10:00	若一王子神社例祭奉祝祭
	13:00	流鏝馬神事・舞台行事

（総代会資料により作成）

と渡御祭、稚児行列、若一王子神社前夜祭、舞台の曳き揃え、そして日曜日に若一王子神社例祭奉祝祭、流鏝馬神事と舞台行事が実施される。このうち、総代や関係者の代表のみが参加する行事が八坂神社と若一王子神社の両前夜祭、若一王子神社例祭奉祝祭であり、その他の行事では氏子はもとより多数の市民が参加する。

2024年現在、若一王子神社の氏子町は28町存在し、そのうち三日町、六九町、白塩町、上仲町、下仲町、北原町、南原町、仁科町、大黒町、九日町の10町が流鏝馬神事を行い、大黒町、九日町、堀六日町、高見町、八日町、五日町の6町がそれ

ぞれ1台の舞台を巡行する（第2図）。

若一王子神社の流鏝馬神事は2001年に長野県無形民俗文化財に指定され、日本三大流鏝馬の一つと説明される。全国的に流鏝馬の騎乗は大人が多いが、若一王子神社では子どもが射手として騎乗することが特徴として挙げられる。射手の子どもは、男の子を意味する「ボボ」と呼ばれ、10町からそれぞれ1人ずつ選出される。ボボは体力の問題や衣装の大きさにより、6歳から10歳の男児が適当とされ、神事の間は地面に足をつけることができない。

また、若一王子の祭りを彩る行事として舞台の巡行がある。その年の豊凶を占う神事である流鏝馬に対し、舞台行事は神前での囃子の奉納という神事の意味合いがあるものの、庶民の祭礼という色彩が濃いのが特徴である（大町の伝承文化を守る会編、2009：26）。舞台は二層で構成され、上段に人形飾りを乗せるものが多い。下段は囃子を演奏する囃子方が乗り、市内巡行では道中囃子、神前奉納では本囃子を奏でる。各町の舞台は江戸時代後期から受け継がれている文化的価値のあるものであり、中でも大黒町の舞台は県宝に指定されている。

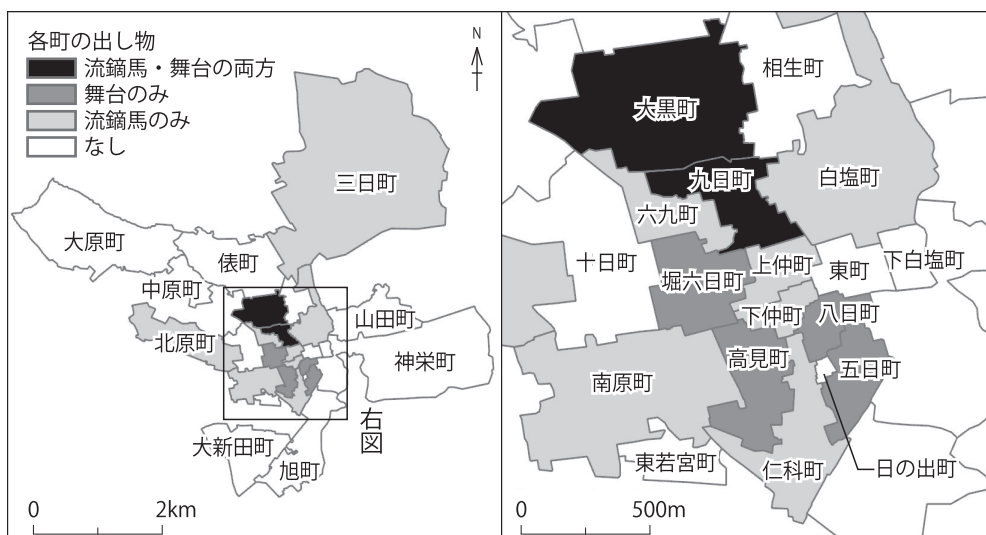
以下では若一王子祭りのうち、多くの氏子が関わる、八坂神社の渡御祭と稚児行列、舞台曳き揃



写真1 流鏝馬（左）と舞台（右）

放射をする瞬間。ボボの周囲には馬の世話をする人や流鏝馬の的の後ろに扇をたてる人がつく。舞台巡行では子どもやその保護者など多くの人が参加する。

（2024年7月 坂本撮影）



第2図 氏子町の出し物

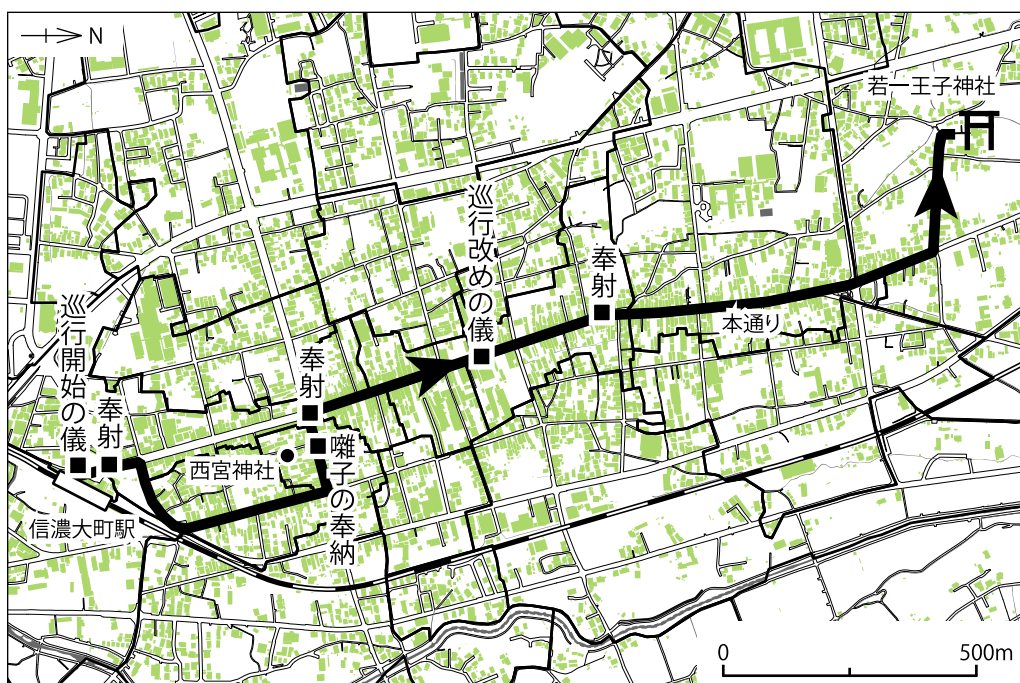
(聞き取り調査により作成)

えおよび流鎗馬神事と舞台巡行についてCOVID-19の影響がみられない2019年の状況を説明する。まず、7月第四土曜日に実施される渡御祭は、八坂神社に祀られるスサノオノミコト（お天王さま）を乗せた神輿を、大町商工会議所の駐車場に設けられた御旅所からJR信濃大町駅まで担ぐ渡行から始まる。その後、駅にて稚児と合流し、神輿を先頭に稚児達が後ろに整列して同駅から若一王子神社に向けて行進する。この行列は約1時間をかけて神社まで歩き、参拝する。その後、境内にて若一王子神社の前夜祭が行われる。境内には露天商が立ち並び、夜遅くまで来訪者で賑わう。また、市街地の道路では車の通行を止め、各町の舞台が等間隔に列をなし、それぞれのお囃子が演奏される。

翌日曜日の流鎗馬神事は、午前8時頃から約2時間かかるボボの化粧と馬の飾り付けで始まる。化粧を終えた後、ボボは陣羽織と三蓋笠、太刀、弓、矢を携え騎馬する。馬には口取り役、うちわ役、笠役、後衛役、弓持役、介添役等の馬付きと呼ばれる補佐がつき、一行は町内への挨拶回りをを行う。その後、ボボ一行は最も北に位置する三日町から信濃大町駅を目指して本通りを南下する。その他のボボ一行は、本通りにて南下してくる他町のボ

ボ一行を迎えて挨拶を交わした後、通り過ぎた一行の後ろをついていく。こうして10町が順に合流し、同駅にて10騎が揃う。一方、舞台はそれぞれ囃子方が10名程度乗り込み、流鎗馬の後ろから囃子を奏でながら本通りを南下する。

流鎗馬と舞台の行進は信濃大町駅での巡行開始の儀から始まる（第3図）。これは10騎の隊列を整えて巡行を開始するための儀式で、選出された子どもが通りに張られたしめ縄を切るものである。その後、同駅のロータリーにて一回目の奉射を行い、流鎗馬、舞台の順に神社に向けて出発する。駅を出た後、行進は本通りを外れ、東側の五日町の通りを進む。その後、舞台は本通りに戻る手前で西宮神社に囃子の奉納を行う。西宮神社は細い路地に位置しており、舞台で神社に直接向かうことができないため、通りから神社に向いて演奏をする。次いで、大町商工会議所まで来た行進は、1時間程度休憩をとった後、巡行改めの儀を行う。この儀は巡行開始の儀と同様、選出された子どもが通りに張られたしめ縄を切ることで、巡行が再度始まることを意味する。その後、九日町と大黒町にてそれぞれ奉射を行い境内に向かう。信濃大町駅からおよそ3時間をかけ境内に到着し



第3図 流鑄馬・舞台の経路

(聞き取り調査により作成)

たボボ一行はお祓いを受け、境内に設置された3か所の的場にて、射らずに3回、次に神社総代会長から矢を受け、矢を射って3回、最後に的の方を矢に付けて3回の合計9回まわる。境内での奉射はおおよそ1時間を要する。その後、舞台が境内に入り本囃子の奉納が行われ、若一王子祭りの主たる行事は終了となる。

Ⅲ 祭礼の変遷

若一王子祭りの歴史に関して、流鑄馬神事を中心に若一王子神社発行の『若一王子』に基づき第2表に整理する。これによると、流鑄馬神事の開始は1221年である。その由来は、地元豪族の仁科氏が後鳥羽上皇による北条義時追討の院宣を受け若一王子神社に流鑄馬を奉納したこととされており、それ以降、流鑄馬の奉納が続けられるようになった。過去の射手については、1582年に仁科氏が滅んだことから、仁科神明宮の三神主の中から一騎、仁科氏の分家であり宮奉行であった渋田見

家から一騎、大町十人衆の曾根原家より一騎と流鑄馬を行う主体の変化があった。この流鑄馬の形態は後にさらなる変更が加えられ、特定の集落から一騎、渋田見家から一騎、大町十人衆のうちから交代で一騎を出すように変化しており、地域の複数の有力者により継承されてきた。さらに、若一王子神社の流鑄馬は仁科神明宮での流鑄馬と共通して実施されていたものが、1872年にそれぞれ別に行うようになった。この時、氏子の伊藤重右衛門氏により射手を大町に住む氏子の中から選出することが提唱され、氏子町ごとにボボを選出するという現在の形態へと変更された。その後、第二次世界大戦の影響とその後の混乱を受け3年間中止されたものの、1947年以降は大きな変化がなく氏子町の祭礼として開催されてきた。

しかし、1980年代後半以降になると若一王子祭りに変化が多くみられるようになる。まず大きな転換点として1988年の例祭日の変更および本通りでの奉射の開始が挙げられる。前者は市内の子どもの増加により、それまで1校であった氏子圏の

第2表 若一王子祭りの歴史

年	出来事
849	神社創建
1221	地元豪族により流鏑馬の奉納開始
1582	地域の有力者が流鏑馬を継承
1872	氏子町が流鏑馬を継承
1945	戦争により流鏑馬中止（以後、1947年まで）
1987	例祭日の日程変更の検討、大黒町の舞台の県宝指定
1988	例祭日の日程変更、流鏑馬順路変更、本通り3か所にて奉射開始
1993	巡行改めの儀の開始
1996	大町流鏑馬十町会発足
2000	財団法人の地方文化事業支援の対象に認証
2003	舞台曳き揃え（宵祭り）の開始
2004	市制50周年を記念し宵祭りで市内他地域の獅子神楽と共演 巡行の形態を一部変更
2009	例祭日7月17日、奉祝祭7月第4土・日曜日に変更 大町流鏑馬太鼓による流鏑馬太鼓奉納演奏を開始
2010	奉祝祭前々日での八坂神社のお天王さま神輿渡御開始 やぶさめサミットin毛呂山に参加
2011	神社が木曽町および山梨県内牧場から木曽馬の調達を開始
2012	流鏑馬サミットin信濃大町の開催
2014	市制記念事業で宵祭りにて市内他地域の獅子神楽と共演
2017	子供流鏑馬の特大絵馬製作
2019	巡行開始の儀の開始
2020	COVID-19流行により例祭の縮小開催、奉祝祭は中止
2021	COVID-19流行により例祭の縮小開催、奉祝祭は中止
2022	COVID-19流行により例祭、奉祝祭の縮小開催
2023	奉祝祭の簡略化
2024	奉祝祭の簡略化

(若一王子神社発行『若一王子』により作成)

子どもが通う小学校が3校へと学区編成されたことで、複数の小学校を祭礼に合わせて休校にすることが難しくなり、子ども達が奉納行事に参加できなくなったという背景が影響している。そのため子どもの参加を考慮し、小学校が夏休みの時期となる7月29日へと変更された。また、後者については前年の例祭での事故を受けて、子どもの体力消耗の軽減のために流鏑馬順路の簡略化と奉射の場所変更で時間短縮がなされた。

次いで、1993年には氏子町以外の子どもを祭礼に参加できるようにするため、巡行改めの儀が開始された。先述のように、この儀では子どもがしめ縄を切る役を担うが、この大役を担う子どもは氏子町以外から選出されている。また、2000年からは3年間継続して財団法人東日本旅客鉄道文化

財団の地方文化事業支援に認定され、資金援助を受けている。これは、この頃から大町の流鏑馬の文化継承に関する活動が活発になったことによるもので、その一環で支援を得る動きへと繋がった。2003年からは宵祭りが開始されるが、これもその動きを象徴するものであり、少子高齢化や経済不況の中でも伝統文化の継承のために大町の夏祭りとして定着させる意図から、大町の商店街に舞台を曳き揃える行事が開始されるようになった。

さらに2009年には再び例祭日に変更された。これにより例祭は従来との7月17日に戻され、宵祭りは7月第4土曜日となり同日の午後には八坂神社例祭と稚児行列が開催され、流鏑馬は翌日の日曜日に実施されることとなった。この変更は、氏子町に縁のある子どもであれば、遠方からでも訪れ

参加できるような日程とするためである。すなわち、日程の変更は少子化による担い手不足の状況下で流鏑馬を継続するための取組みといえる。

こうした祭りの運営に関する変更のほかにも、祭りの安全な実施や周知拡大のための新たな取組みもみられる。2011年には流鏑馬の安全な実施のため、それまでサラブレッドなど乗馬用の馬を使用していた町があったが、全町で気性のおとなしい木曽馬を調達するようになった。また2012年には、「流鏑馬サミットin信濃大町」を開催し、全国の流鏑馬の関係者と情報交換や交流を行った。2017年には流鏑馬を描いた特大絵馬を氏子で作成し若一王子神社に奉納することで、大町市を象徴する祭礼の一つとして位置づけ、市の宣伝に繋げている。これらの取組みは流鏑馬の継承のために行われている工夫であると考えられる。

また、市制施行の節目となる2014年には大町市内の他地域にある獅子神楽との共演が行われている。このように市制行事において若一王子祭りが行政によって扱われることは、大町市内の中でもこの祭礼が重要な位置にあることを意味していると考えられる。

一方、2020年からのCOVID-19の流行は若一王子祭りに大きな変化をもたらす結果となった。2020年および2021年は7月17日の神事は行ったものの、第四週に行われていた奉祝祭は中止になった。翌2022年は参加した流鏑馬が5騎のみで、縮小されて奉祝祭が実施された。2023年、2024年では流鏑馬は10騎揃ったが行事の内容の簡略化が図られた。具体的には、2024年は2019年に初めて行われた巡行開始の儀が取りやめられたり、境内での奉射を3回のみにしたりするなどである。こうした奉射の簡略化にはボボや付き人の体力的な負担が関係しており、近年の夏季の暑さも影響していることが聞取りにより示された。すなわち、COVID-19の流行により一時的に行事が中断されたことで、潜在的に存在した問題が顕在化し、あらためて行事自体の意義や作法が問われることとなったと考えられる。また、そこで共有された問題について、規模を縮小させ簡略化することで対

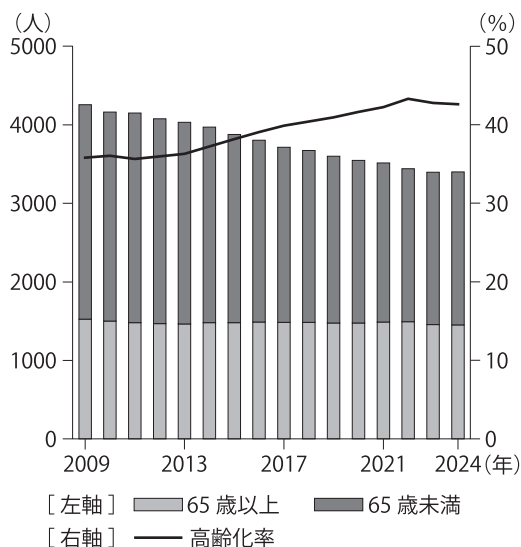
応していく方向へと舵がきられることとなった。

Ⅳ 担い手の変化

Ⅳ－１ 氏子人口とボボの変化

流鏑馬および舞台を出している氏子町14町の2009年から2024年までの総人口および高齢化率の推移を第4図に示す。2009年の人口は4,258人であるのに対し、2024年の人口は3,401人と850人以上の減少がみられる。年齢別では、65歳以上の人口は1,526人から1,450人と若干減少傾向にあるが、それほど大きな変化はみられない。一方、65歳未満の人口は2,732人から1,951人と大幅に減少している。したがって、この15年間については高齢者の人口がほぼ一定であるのに対し、65歳未満の人口は急減していることが示される。そのため、氏子町の高齢化率は2009年の36%から2024年には43%に上昇している。

次に、2024年の氏子町ごとの人口状況を、第5図に示す。人口が最も多いのは大黒町の571人であり、次いで北原町494人、南原町366人となっている。一方、人口が最も少ないのは上仲町で67人、



第4図 氏子町全体の人口推移（2009-2024年）

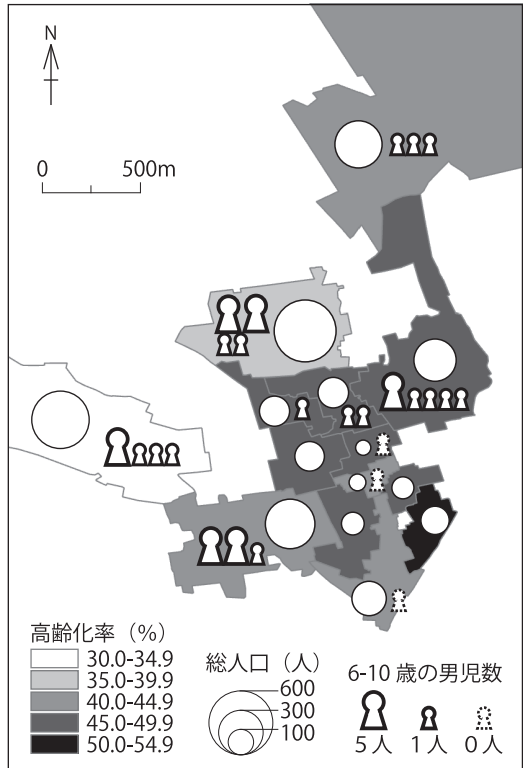
注）各年3月末時点の人口

（大町市役所提供資料により作成）

次いで下仲町76人、八日町97人である。中心市街地である上仲町や下仲町、八日町は人口100人を下回っている。他方、その周辺の街は比較的人口が多い。続いて、各町の高齢化率を確認すると、五日町が最も高く55%となっており、次いで堀六日町50%、上仲町49%となっている。こうしたことから、市街地ほど高齢化率が高い傾向があるといえる。

次に、流鏝馬を出す町について、ボボの適齢期である6歳から10歳の子どもの数を確認する。第5図によると、最も子どもが多いのは大黒町の12人であり、次いで南原町11人、白塩町9人、北原町8人となっている。それ以外の町では5人を下回り、上仲町、下仲町、白塩町では2024年時点で適齢の子どもは一人もいない。各町におけるボボの適齢期の人数にはばらつきがみられるが、聞取りによると全体的に急減しているという。

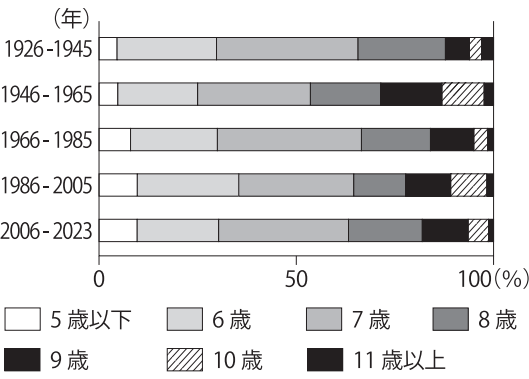
次いで、1926年から2023年までのボボに選出さ



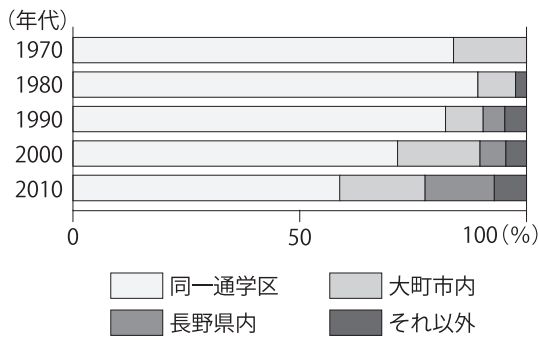
第5図 氏子町の人口と男児数 (2024年)
(大町市役所提供資料により作成)

れた子どもの年齢を第6図に示す。祭礼の慣例として、ボボの年齢は6歳から10歳までが適当とされているが、第6図からは5歳以下または11歳以上のボボも存在していることがわかる。特に1966年以降になると5歳以下のボボの数が増加している。

各町内にボボの適齢期の子どもが多かった時期は抽選でボボを決定していたが、近年は町内に居住する子どもが減少しているため、町内からボボを選出することが難しくなっているという。そこで、1973年から2019年のボボに選出された子どもの居住地を把握するため、ボボの通学している小学校区をもとに居住地の広がりを確認する。資料の制約上、幼稚園児や保育園児を除いた450人のボボの結果となっている。流鏝馬を出す10町をみると、大町北小学校を学区とするのは北東部の三日町であり、大町東小学校の学区には南側の仁科町が属する。その他の町は大町西小学校の学区となっている。以上に示した小学校の通学圏に基づき、ボボの通学している小学校からある程度の居住地域がわかる。すなわち、各町におけるボボの小学校が学区と一致していない場合、自町からの選出ではないといえる。これらを踏まえ第7図を確認すると、1973年から1979年の7年間は他町のボボが2割程度いるものの、市外のボボは皆無であった。1980年代になると、学区が異なるボボの数はやや減少したが、大町市外からのボボもみられるようになった。1990年代以降は、他町や市外



第6図 ボボの年齢構成の変化 (1926-2023年)
(大町流鏝馬保存会編 (2003) および
大糸タイムスにより作成)



第7図 年代別のボボの居住地（1970-2010年代）
注）1970年代は1973年から1979年までのデータである。
（大糸タイムスにより作成）

のボボの数は増加し、長野県外在住のボボの数も多くなっている。2010年代は学区と異なるボボは約4割に達する。以上より、1980年頃以降、ボボの居住地は広がりを見せ、市外の長野県域、他の都道府県の子どもがボボを務める割合が高くなっていることが明らかとなった。

Ⅳ-2 各町の対応

各氏子町の祭りに関する出し物の種類、参加人数および年番数、費用を第3表に示す。データを収集できた町は11で、流鏝馬のみを出す町が8町、舞台のみを出す町が4町、流鏝馬と舞台の両方を

出す町が1町となっている。これらの町は流鏝馬や舞台のほかに幟を出しており、舞台を出す町では囃子も演奏される。加えて白塩町と大黒町、仁科町は神輿を町ごとに出している。また、流鏝馬を出す町では下仲町と三日町を除いて、午前中に町内回りを実施している。

出し物については各氏子町によって町内の住民のみで実施するか、他町の住民の参加を認めるかという点で違いがみられる。各氏子町の祭礼への参加人数は、流鏝馬のみを出す町は10人から30人程度であるが、舞台を出す町は50人以上となっており、行事によって必要人数に大きな違いがあることがわかる。舞台を出す町では曳手や囃子の演奏者が必要であるため、必要人数が多くなる傾向がある。そのため、子どもの曳手を中心に他町からも参加を依頼しており、舞台を出す全ての町で町外の住民の参加がみられる。一方、流鏝馬を出す上仲町および下仲町については、人口減少の影響で他町の住民が参加している。

他町の住民の参加がある町は、様々な方法で参加者を募っている。堀六日町および八日町では小学校のPTAを経由して小学生の参加を募集している。六九町、高見町および八日町は親族関係や知り合いへの依頼を中心に募集を行っている。こ

第3表 氏子町ごとの出し物と担い手の状況

	出し物*1					年番数		参加人数	費用	
	流鏝馬	舞台	囃子	幟	その他	変更前*2	現在		総額*3	負担（町：個人）
三日町	◎			◎			9	16	C	8：2
六九町	◎			◎		4 (2003)	2	7	B	10：0
白塩町	◎			◎	◎(神輿)	6 (2013)	4	17	A	9：1
上仲町	○			○		4 (2008)	3	15	A	7：3
下仲町	○			◎			3	10	A	5：5
南原町	◎			◎			2	12	A	10：0
仁科町	◎				◎(神輿)		4	35	A	7：3
大黒町	◎	○	◎	◎	◎(神輿)		3	—	—	—
堀六日町		○	◎			5 (2023)	2	50	B	10：0
高見町		○	○			5 (2013)	2	62	A	10：0
八日町		○	○				2	77	A	10：0

注）回答を得られた11町の結果を示す。

*1：◎町内人員のみ、○他住民参加あり。

*2：カッコ内は変更前の年。

*3：総額はAが50万円以上、Bが30万円以上50万円未満、Cが30万円未満。

*4：総額に占める町と個人負担の割合。両者を合わせると10となる。

（アンケート調査により作成）

うしたことから、当日の人員の工面は各町、特に舞台を巡行する町では重要な課題となっていると考えられる。

また、氏子の参加についても厳しい状況がみられる。氏子の住民は毎年参加しないといけないわけではなく、町の中で数年に1度当番が回ってくる年番制が採られている。たとえば、町内の年番の組が3つあれば3年に1度当番が回ってくるということになる。各氏子町の年番組数は、町内の人口などの事情によって様々である。現在、最も年番数が少ないのは六九町、南原町、堀六日町、高見町、八日町の2組である。すなわち、これらの町については2年に一度年番の役員は祭礼に参加することになる。年番の組数については人口減少に伴う担い手の減少が影響しており、2000年以降、5町で組数の変更がなされた。具体的には、六九町で組数が4から2、上仲町で4から3、白塩町で6から4、高見町で5から2、堀六日町で5から2にそれぞれ減少している。なお、六九町では今後の状況によって、年番組数が2から1に減少される可能性もあるとしている。

各氏子町は出し物に対して人員を割くだけでなく、祭りにかかる費用も負担している。町で負担する費用は30万円未満の町が1町、30万円以上50万円未満の町が2町、50万円以上の町が7町となっている。特に、流鏝馬においてはボボの衣装代や化粧代がかかるほか、ボボの情報を新聞広告に掲載する費用や馬付きへのお礼代や昼食代など多くの費用がかかる。以前はボボを出す家庭が基本的にこれらの費用を負担していたが、個人の負担軽減のため町で費用を負担するケースもみられる。ただし、多くの町では現在もボボの家庭が一定程度の金銭的負担をしており、最大で5割にも達する。他方、舞台を出す町は曳手の日当代や飲食代などがかかるものの、流鏝馬のような個人負担は無いという点が大きな違いである。

このように若一王子祭りに関する人的・金銭的状況は氏子町によって様々であるが、担い手の高齢化や人口減少によって各氏子町の負担は年々大きくなっており、今後の対応が急務となっている。

V おわりに

古くから大北地域の中心として栄えてきた大町市の若一王子神社では、流鏝馬と舞台が巡行する祭礼が古くから行われてきた。全国各地の祭礼と同様、この祭礼もその時々地域の状況や状況を反映し、行事の内容を変化させてきた。その主たる要因は担い手の減少であるが、観光化への対応も影響を与えている。

多数の研究で指摘されているように、祭礼が文化財として位置づけられ、また観光対象としての活用が制度化されることによって、伝統と観光の両者の役割を担うことが余儀なくされている。若一王子の祭りにおいても、1993年から始まる巡行改めの儀では、行政の長である大町市長や商工会議所などが関与する行事が取り入れられ、氏子以外が主となる行事が始められた。また、祭礼の運営には行政からの補助金も用いられ、祭礼が大町市全体の行事として位置づけられ、より広い地域スケールへとシフトしている。こうした現状は、一方で人口減少により氏子だけでは人的・金銭的に祭礼の運営が困難になったこと、他方で祭礼に観光や文化振興という新たな役割が期待されるようになったことにより、関与できる集団を拡張し、減少した担い手と運営資金を補填する必要があったためといえる。

また、担い手の減少はより直接的に影響を与え、行事の簡略化を進めることとなった。さらに2020年から続くCOVID-19の流行は、祭礼の意味の再考を担い手に求める結果となった。具体的には、COVID-19からの回復がみられる2024年の行事では、巡行開始の儀の中止や流鏝馬の奉射の回数を減らすなど、これまでの内容を見直し、現在の状況で負担が少ない方法へと変更がなされた。全国的に祭礼の存続が難しくなっている状況³⁾で、担い手の状況に合わせた内容へと積極的に再構成することが重要となると考える。

一方、祭礼や祭りの継続に関しては、担い手の意識も重要となる。本稿で提示できるデータは乏しいが、それなりの金額を負担してボボを家庭か

ら出すということは、金銭的負担者の意識が重要となる。そこには、氏子町やその周辺で共有されてきたボボを務めることに対する意味付けがあると考えられる。これは、聞き取りで語られた内容を踏まえれば、地域における「誇り」となるだろう。こうした地域で共有される意識や価値観の解明

も、祭礼のこれからを検討する上で重要となる。また、地理学からのアプローチとして、祭礼と地域との関わりや地域社会の存続に果たす祭礼の役割の解明も意義ある研究と考えられる。これらの点は今後の課題とした。

本稿の作成にあたり、若一王子神社の竹内直彦宮司、山本勝洋総代会長、近藤好明流鎗馬保存会代表をはじめとした、氏子や関係者の皆さまから貴重なお話と資料をご提供いただきました。また、筑波大学生命環境系呉羽正昭教授には、本稿の内容に関する助言をいただきました。末筆になりますがお礼申し上げます。

本稿はJSPS科研費22K13253（代表：坂本優紀）の助成を得て実施したものです。

【注】

- 1) 文化庁報道発表資料「『山・鉾・屋台行事』のユネスコ無形文化遺産登録（代表一覧表記載）について」による。https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/pdf/2016120101.pdf（2024年9月30日閲覧）
- 2) 若一王子神社社務所発行「若一王子」創刊号（1985年6月22日）による。
- 3) 毎日新聞「祭りの「消滅」100件超す 都道府県の無形民俗文化財アンケート」（2024年11月6日）。<https://mainichi.jp/articles/20241104/k00/00m/040/184000c>（2024年11月8日閲覧）。

【文 献】

- 芦田徹郎（2001）：『祭りと宗教の現代社会学』24-61. 世界思想社。
- 大島 明（2022）：神輿渡御祭における担い手の居住地の変遷—京都市西院の春日祭を事例として—。人文地理, 74, 389-407.
- 大町の伝承文化を守る会編（2009）：『若一王子神社昔語り』26. 大町の伝承文化を守る会。
- 大町流鎗馬保存会編（2003）：『子ども達による大町流鎗馬』大町流鎗馬保存会。
- 貝沼良風（2023）：踊り手の経歴と祭りへの意識からみる山形花笠まつりの存立構造。人文地理, 75, 413-435.
- 坂本優紀・石坂 愛・武智玖海人・周 安琪・岩井優祈・篠原弘樹・白 奕佳・松井圭介（2018）：地方都市における祭礼の変容：土浦八坂神社祇園祭における氏子の対応に着目して。地域研究年報, 40, 51-74.
- 佐藤弘隆（2016）：京都祇園祭の山鉾行事における運営基盤の再構築—現代都市における祭礼の継承—。人文地理, 68, 273-296.
- 清水博之（2022）：山・鉾・屋台行事にみる継承とその展望—まつりの心と加勢によるコミュニティの創出。石垣 悟編『まつりは守れるか—無形の民俗文化財の保護をめぐる—』43-61. 八千代出版。
- 平 篤志（1990）：東京都千代田区神田地区における人口減少に伴うコミュニティの変容。地理学評論 Series A, 63, 701-721.
- 筒井 裕（2011）：「曳きもの」の祭礼にみられる地域的差異—『平成「祭」データ』を手掛かりとして—。國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要, 3, 141-153.
- 前田俊一郎（2021）：伝統的な都市祭礼。新谷尚紀編『講座日本民俗学3 伝統行事と祭礼』213-225. 朝倉書店。
- 柳田国男（1998）：日本の祭り。柳田国男『柳田国男全集 第13巻』377-392. 筑摩書房。
- 吉田竜二（2010）：伝統的祭礼の維持問題—岸和田だんじり祭における曳き手の周流と祭礼文化圏—。龍谷大学社会学部紀要, 37, 28-42.